

多治見市循環型社会システム構想の検証について

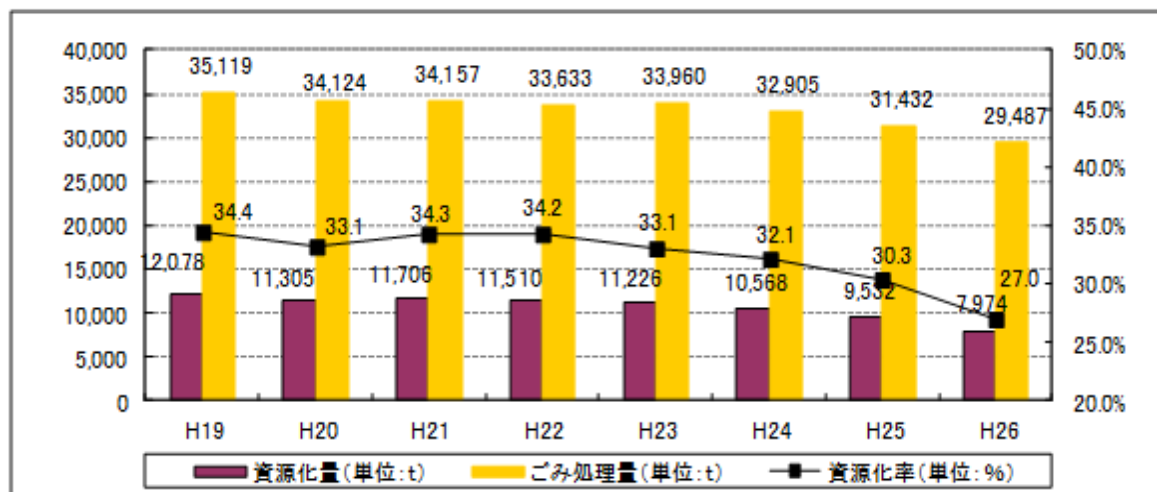
○ C段階の検証

平成10年度、多治見市循環型社会システム構想を策定したC段階の資源化率の目標値は、家庭系と事業系共に95～100%でしたが、平成19年度の資源化率34.4%を受け、「脱焼却・脱埋立」という構想は継続し、平成20年度作成の第2次多治見市環境基本計画で資源化率の目標値を平成28年度目標40%としましたが達成は困難の見込みです。

平成21年度以降、ごみ処理量の減少に合わせて資源化量も同様に減少した結果、資源化率の低下につながりました。店舗等での回収ステーションの回収量増が推測されます。

今後も処理経費の削減、市民への負担等を念頭に入れ、ごみの減量やリサイクルが促進されるよう、一般廃棄物（ごみ処理）基本計画・実施計画へ取り組みを継続します。

H19～H26年度の資源化率推移



○ 事業の実施状況（C段階）

平成27年度までのC段階に掲げられた事業（ハード・ソフト）の実施状況は次のとおりです。

(ハード)

① RDF化（ごみ固形燃料）施設の導入

施設の建設には多大な経費がかかり、過去に事故やトラブルが発生した事例もあります。一方で、現焼却施設は、平成45年まで稼働できるため、RDF化施設は導入せず、引き続きごみの分別と減量を進め、現焼却施設の維持管理を行います。

(ソフト)

② ごみの分別

〈家庭系資源ごみ〉

・埋立ごみのすべてを再資源化

当時、埋立ごみとしていたプラスチック容器包装類は、現在、燃やすごみとして処理

しており、再資源化への調査研究を継続しています。また、陶磁器食器類は再資源化を実施しています。

〈事業系資源ごみ〉

家庭系資源ごみの分別にならない、清掃事務所での受入を実施し資源化を進めています。なお、陶磁器食器類など埋立ごみの再資源化は実施していません。

○現時点で埋立ごみは、陶磁器食器類以外の再資源化は困難であり、プラスチック容器包装類の再資源化についても、新たな処理経費や分別への市民負担が想定され、引き続き「23分別+1」を基に、ごみの分別と減量を進めていきます。

③ 厨芥類の再資源化

現在、堆肥化センターにて一部地域や学校、市民病院等の食品残渣を堆肥化する事業や、生ごみ処理機や設置型コンポスト購入補助制度の支援を行い、各家庭での減量・再資源化の促進を図っています。

事業系においては、市内の一部スーパーや飲食店等から排出される食品残渣の堆肥化を行い、生産された食材を循環する生ごみの減量化を行っています。

○全市的な生ごみのリサイクルは困難なため、現在、実施している生ごみの減量化（堆肥・堆肥化）の拡大を踏まえ引き続き推進していきます。

④ 木草類の100%リサイクル

民間リサイクル業者（山田林業）と連携して、一部地域で伐採した木草類を資源化してできた堆肥を還元する木草類の減量化を行っています。

事業系においては、造園業などの独自に持ち込む事業所もあり、資源化を図っています。

○全市的な木草類のリサイクルは困難なため、現在、実施している事業の拡大を踏まえ引き続き減量化を推進していきます。